

なぜ狂犬病の予防注射が必要なの？

狂犬病予防法では、飼い犬の登録と毎年1回狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。狂犬病は全てのほ乳類が感染し、発病すれば治療法はなく、ほぼ100%死亡する恐ろしい病気です。

日本では昭和32年以降発生は有りませんが、依然として世界では毎年5万人以上の人が狂犬病で亡くなっています。

何のために犬に予防注射をするの？

狂犬病は全ての哺乳類に感染しますが、人への感染源のほとんどは犬です。

犬に狂犬病の予防注射を接種することで犬での流行が予防され、人への被害を防ぐことができます。

かつて日本も犬に対する対策を行ったことで狂犬病を根絶しました。

WHO（世界保健機関）は、社会の犬の70%以上に予防接種がなされていないと、ウイルスが入り込んだときに流行を抑えることができない、と発表しており、万が一の時に備え、予防接種が義務付けられています。

狂犬病が日本に入ってくる可能性はあるの？

日本、英国、スカンジナビア半島の国々など一部の地域を除いて、全世界で発生しています。2013年7月には、台湾で52年ぶりに狂犬病の発生が確認されました。海外との人・物の往来の活性化により、台湾と同様、島国である日本にも狂犬病が侵入する可能性があります。

狂犬病が日本で発生したらどうなるの？

狂犬病が発生すると、法律に基づき、周辺地域の犬に口輪装着・係留の命令、犬の一斉検診、交通の遮断等が行われることとなります。

致死率の高い病気が国内で発生したとなると、日本中が大パニックになることが予想されます。周囲に混乱を来さないよう、予防接種を定期的に受けることが重要です。

登録が必要なのはどうして？

役場への犬の登録はいわば「犬の住民票」です。

登録を行い、情報を集約することで、狂犬病発生時の対応の周知や災害時の犬の救出などに活用することが出来ます。また鑑札・注射済票の装着を行うことで、犬が迷子になっても飼い主を調べる事が出来ます。

登録や予防接種を受けないと罰則はあるの？

狂犬病予防法では、登録や予防接種を行わないと20万円以下の罰金に処せられます。